

いのちとくらしをまもる
防災減災令和3年8月14日
7時00分時点
熊本河川国道事務所

道第5報

国道57号南阿蘇村^{たての}立野地区及び
阿蘇口^{あそぐち}交差点付近の通行止めについて（解除）

令和3年8月13日11時15分より、国道57号南阿蘇村^{たての}立野地区及び阿蘇口^{あそぐち}交差点付近において、降雨の影響も弱まり、当該区間を点検した結果、安全が確認されたことから、14日7時00分より全面通行止めを解除致します。

通行止め区間

【国道57号】

①南阿蘇村立野地区

阿蘇郡南阿蘇村^{あそぐんみなみあそむらおおあざ}大字立野～阿蘇郡南阿蘇村^{あそぐんみなみあそむらおおあざ}大字立野坂ノ上^{さかのうえ}（延長0.3km）

②阿蘇口交差点付近

阿蘇郡南阿蘇村^{あそぐんみなみあそむらおおあざ}大字立野～菊池郡^{きくちぐん}大津町^{おおづまち}大字瀬田^{おおあざ}（延長1.4km）

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 熊本災害対策支部



総括保全対策官 沼田 英昭

占用調整管理官 高橋 主税

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号 電話：096-382-1111（代表）